

別紙（議第22号関係）

(1) 入居室

(1月につき)

区分		現行	改正案	改定率
A棟・B棟	44.85m ²	38,900円	42,700円	10%
	73.38m ²	90,900円	99,700円	
	73.4m ²	91,000円	99,800円	
	76.27m ²	94,500円	103,000円	
	76.28m ²	94,500円	103,000円	
	76.43m ²	94,700円	103,000円	
C棟	73.75m ²	91,400円	100,000円	10%
	76.91m ²	95,300円	104,000円	
D棟	74.07m ²	91,800円	100,000円	
	77.09m ²	95,500円	104,000円	
	77.51m ²	96,100円	105,000円	
	144.05m ²	178,000円	195,000円	
	144.07m ²	178,000円	195,000円	
	150.76m ²	186,000円	205,000円	
E棟	49m ²	60,700円	66,600円	10%
F棟	38.74m ²	48,000円	52,600円	
	40.33m ²	50,000円	54,800円	
	70.24m ²	87,000円	95,500円	
	71.59m ²	88,700円	97,300円	
	73.01m ²	90,500円	99,200円	
	73.06m ²	90,500円	99,300円	
	73.2m ²	90,700円	99,500円	
J棟	37.25m ²	46,100円	50,600円	10%
	155.53m ²	192,000円	211,000円	
別棟	1階	95.29m ²	31,200円	
		148.88m ²	48,800円	
	2階	58.92m ²	15,400円	16,900円

	60.57m ²	15,800円	17,300円	10%
	121.69m ²	31,800円	34,900円	
3階	61.43m ²	12,100円	13,200円	
	65.58m ²	12,900円	14,100円	
	66.17m ²	13,000円	14,200円	
	91.89m ²	18,100円	19,800円	

(2) シェアオフィス

(1月につき)

区分	現行	改正案	改定率
1区画	4,170円	4,580円	10%

(3) レクチャーホール

(単位:円)

区分	現行					改正案	改定率
	午前	午後	夜間	全日	左記以外		
日曜日等以外の日	10,800	15,400	16,200	38,400	3,600	3,430	10%
日曜日等	13,700	19,700	21,700	49,700	4,830	4,460	

※ 現行の区分の左記以外の欄に掲げる使用料の額は、1時間当たりの金額

別紙（議第23号関係）

(単位：円)

現行							改正案		改定率
区分		午前	午後	夜間	全日	左記以外 (1時間 につき)	区分	1時間当たり	
国際村ホール	午前9時から午後0時30分まで	午後0時30分から午後5時30分まで	午後5時30分から午後10時まで	午前9時から午後10時まで			国際村ホール	平日	12%
	土曜日 日曜日 祝日	12,700	26,600	25,500	57,500	5,330		土曜日 日曜日 祝日	5,290
研修室		1,270	2,120	1,810	4,690	520	多目的室		1,350
小研修室		740	1,270	1,050	2,760	310	調理室		830
和習室		2,020	3,620	2,980	7,670	840	研修室1		430
調理実習室		1,480	2,550	2,120	5,530	630	研修室2		370
楽屋		520	950	840	2,020	200	研修室3		250
パントリー		520	950	740	1,910	200	和室		710
							楽屋	180	
							パントリー	170	

別紙（議第41号関係）

(現行)

(単位：円)

区分		午前	午後	夜間	全日
第一～第六学区・ 斎・黄 金・湯田 川・京 田・栄・ 田・川・ 上・郷・ 三瀬・ 小堅・ 由良・ 加茂・ 湯野浜及 び大山の センター	研修室、会議室、展示研修室、 談話室、講座室 (45m ² 未満の部屋)	800	900	1,500	2,500
	研修室、会議室、多用室、講座 室、学習室 (45m ² 以上80m ² 未満の部屋)	1,500	1,700	2,900	5,100
	研修室、会議室、集会室 (80m ² 以上150m ² 未満の部屋)	1,700	1,900	3,300	5,800
	大集会室、大ホール、多目的 ホール (150m ² 以上200m ² 未満の部屋)	2,500	3,800	6,500	12,200
	大集会室、大ホール (200m ² 以上300m ² 未満の部屋)	2,800	4,400	7,300	14,100
	田川コミュニティセンター大集 会室、上郷コミュニティセン ターハ集会室、小堅コミュニテ ィセンター多目的ホール	1,600	1,600	2,300	4,700
	第六学区コミュニティ防災セン ターハ集会室	(1時間 につき) 1,700	(1時間 につき) 2,100	(1時間 につき) 3,200	(1時間 につき) 2,200
鶴岡市藤 島地区地 域活動セ ンター	調理実習室、調理研修室、給食 準備室	900	1,000	1,700	2,800
	大ホール	2,800	4,400	7,300	14,100
	相談室	800	900	1,500	2,500
	調理室	900	1,000	1,700	2,800
	会議室	800	900	1,500	2,500
	小会議室	800	900	1,500	2,500
	第1研修室	1,500	1,700	2,900	5,100
	第2研修室	1,500	1,700	2,900	5,100
	集会室	1,700	1,900	3,300	5,800
	和会議室	1,700	1,900	3,300	5,800
鶴岡市東 栄地区地 域活動セ ンター	講座室	800	900	1,500	2,500
	武道場	(1時間につき) 200			
	多目的ホール	2,500	3,800	6,500	12,200
鶴岡市東 栄地区地 域活動セ ンター	会議室	800	900	1,500	2,500

センター	第1研修室	1,500	1,700	2,900	5,100	
	第2研修室	1,500	1,700	2,900	5,100	
	調理室	900	1,000	1,700	2,800	
	体育館	(1時間につき) 400				
	鶴岡市八栄島地区地域活動センター	第1研修室	800	900	1,500	2,500
鶴岡市長沼地区地域活動センター	第2研修室	800	900	1,500	2,500	
	会議室	800	900	1,500	2,500	
	調理室	900	1,000	1,700	2,800	
	伝習ホール	(1時間につき) 200				
	多目的ホール	2,800	4,400	7,300	14,100	
鶴岡市渡前地区地域活動センター	多目的ルーム1	800	900	1,500	2,500	
	多目的ルーム2	800	900	1,500	2,500	
	キッズルーム	900	1,000	1,700	2,800	
	会議室	800	900	1,500	2,500	
	和会議室	800	900	1,500	2,500	
	調理室	900	1,000	1,700	2,800	
	体育館	(1時間につき) 400				
鶴岡市手向地区地域活動センター	多目的ホール	2,500	3,800	6,500	12,200	
	営農研修室	800	900	1,500	2,500	
	生活改善第1実習室	800	900	1,500	2,500	
	生活改善第2実習室	800	900	1,500	2,500	
	調理室	900	1,000	1,700	2,800	
	体育館	(1時間につき) 400				
鶴岡市泉地区地域活動センター	講堂	2,800	4,400	7,300	14,100	
	会議室	1,500	1,700	2,900	5,100	
	小会議室	800	900	1,500	2,500	
	受講室	1,500	1,700	2,900	5,100	
	調理実習室	900	1,000	1,700	2,800	
鶴岡市泉地区地域活動センター	1階和室	1,500	1,700	2,900	5,100	
	2階和室(大)	1,700	1,900	3,300	5,800	
	2階和室(小)	1,500	1,700	2,900	5,100	

	調理室	900	1,000	1,700	2,800
	農事研修室	1,700	1,900	3,300	5,800
	中会議室 1	1,500	1,700	2,900	5,100
	中会議室 2	1,500	1,700	2,900	5,100
	2階中会議室	1,500	1,700	2,900	5,100
	営農相談室	800	900	1,500	2,500
	体育室	(1 時間につき) 500			
鶴岡市広瀬地区地域活動センター	講堂	2,800	4,400	7,300	14,100
	第1研修室	800	900	1,500	2,500
	第2研修室	800	900	1,500	2,500
	第3研修室	800	900	1,500	2,500
	図書室	1,500	1,700	2,900	5,100
	和室	1,500	1,700	2,900	5,100
	調理室	900	1,000	1,700	2,800
鶴岡市羽黒第四地区地域活動センター	第1会議室	1,500	1,700	2,900	5,100
	第2会議室	1,500	1,700	2,900	5,100
	研修室	1,700	1,900	3,300	5,800
	調理実習室	900	1,000	1,700	2,800
	こだま食堂	800	900	1,500	2,500
	多目的ホール	2,800	4,400	7,300	14,100
鶴岡市朝日中央コミュニティセンター	大集会室	3,600	5,200	8,800	16,500
	第1研修室	800	900	1,500	2,500
	第2研修室	1,500	1,700	2,900	5,100
	第1和室研修室	800	900	1,500	2,500
	第2和室研修室	800	900	1,500	2,500
	視聴覚室	1,500	1,700	2,900	5,100
	多目的研修室	1,700	1,900	3,300	5,800
	調理実習室	900	1,000	1,700	2,800
鶴岡市朝日南部コミュニティセンター	大研修室	1,700	1,900	3,300	5,800
	小研修室	1,500	1,700	2,900	5,100
	講座室	800	900	1,500	2,500

第1受講室	800	900	1,500	2,500
第2受講室	800	900	1,500	2,500
調理室	900	1,000	1,700	2,800

(改正案)

(単位：円)

区分	1時間当たり	改定率
会議室、ギャラリー、研修室、講座室、視聴覚室、実習室、受講室、食堂、相談室、多目的室、談話室、展示ホール、パントリー、和室 (45m ² 未満の部屋)	250	
会議室、学習室、キッズルーム、研修室、講座室、交流室、視聴覚室、集会室、受講室、多目的ルーム、多用室、図書室、和室 (45m ² 以上80m ² 未満の部屋)	480	
会議室、学習室、研修室、講座室、集会室、和室 (80m ² 以上160m ² 未満の部屋)	540	
大集会室、大ホール、多目的ホール (160m ² 以上200m ² 未満の部屋)	1,020	
講堂、大集会室、大ホール、多目的ホール (200m ² 以上の部屋)	1,170	12%
給食準備室、調理研修室、調理室、調理実習室	280	
第六学区コミュニティ防災センター大集会室	2,570	
田川コミュニティセンター大集会室、上郷コミュニティセンター大集会室、小堅コミュニティセンター多目的ホール、東栄地区地域活動センター体育館、長沼地区地域活動センター体育館、渡前地区地域活動センター体育館	440	
藤島地区地域活動センター武道場、八栄島地区地域活動センター伝習ホール	220	
泉地区地域活動センター大集会室兼体育館	560	

別紙（議第49号関係）

(1) 観覧料

(単位：円)

区分		現行	改正案	改定率
大人		200	300	50%
高校・大学生		100	150	
団体	大人	160	240	
	高校・大学生	80	120	

(2) 展示室使用料

(単位：円)

区分	現行				改正案				改定率
	前半	後半	全日	左記以外 (1時間 につき)	前半	後半	全日	左記以外 (1時間 につき)	
ギャラリー1 A	2,110	2,330	4,030	580	2,530	2,790	4,830	690	20%
ギャラリー1 B	2,760	3,070	5,310	740	3,310	3,680	6,370	880	
ギャラリー1 C	2,760	3,070	5,310	740	3,310	3,680	6,370	880	
ギャラリー2 A	4,990	5,520	9,560	1,370	5,980	6,620	11,470	1,640	
ギャラリー2 B	3,930	4,350	7,430	1,050	4,710	5,220	8,910	1,260	

(3) 諸室使用料

(単位：円)

区分	現行					改正案		改定率	
	午前	午後	夜間	全日	左記以外 (1時間 につき)	1時間当たり			
制作室	1,850	2,440	2,440	6,060	630	750		20%	
大会議室	1,590	2,010	2,010	5,060	530	630			
会議室 1	230	310	310	770	100	120			
会議室 2	420	530	530	1,330	150	180			

(4) 交流広場使用料

(単位：円)

区分	現行					改正案				改定率
	午前	午後	夜間	全日	左記以外 (1時間 につき)	午前	午後	夜間	全日	
交流広場			4,010		1,060		6,100		1,610	20%

別紙（議第50号関係）

(改定率：10%)

(単位：円)

区分			現行					改正案				
			午前	午後	夜間	全日	備考	午前	午後	夜間	全日	備考
大ホール	入場料なし又は500円以下の場合	平日	13,500	24,800	31,600	62,100	(1) 午前9時から正午まで 午前の欄に掲げる額の3分の1に相当する額を加算 (2) 正午から午後5時まで 午後の欄に掲げる額の4分の1に相当する額を加算 (3) 午後5時から午後10時まで 夜間の欄に掲げる額の4分の1に相当する額を加算 (4) 午前5時から午前9時まで 全日の欄に掲げる額の11分の2	14,850	27,280	34,760	68,310	(1) 午前9時から正午まで 午前の欄に掲げる額の3分の1に相当する額を加算 (2) 正午から午後5時まで 午後の欄に掲げる額の4分の1に相当する額を加算 (3) 午後5時から午後10時まで 夜間の欄に掲げる額の4分の1に相当する額を加算 (4) 午前5時から午前9時まで 全日の欄に掲げる額の11分の2
		休日等	16,200	29,800	37,900	74,500		17,820	32,780	41,690	81,950	
	入場料500円超1,000円以下の場合	平日	19,000	34,800	44,200	86,900		20,900	38,280	48,620	95,590	
		休日等	22,800	41,800	53,000	104,300		25,080	45,980	58,300	114,730	
	入場料1,000円超3,000円以下の場合	平日	24,400	44,700	56,900	111,800		26,840	49,170	62,590	122,980	
		休日等	29,300	53,600	68,300	134,200		32,230	58,960	75,130	147,620	
	入場料3,000円超5,000円以下の場合	平日	29,800	54,600	69,500	136,600		32,780	60,060	76,450	150,260	
		休日等	35,800	65,500	83,400	163,900		39,380	72,050	91,740	180,290	
	入場料5,000円超の場合	平日	35,200	64,600	82,200	161,500		38,720	71,060	90,420	177,650	
		休日等	42,200	77,500	98,600	193,800		46,420	85,250	108,460	213,180	
小ホール	入場料なし又は500円以下の場合	平日	4,400	8,000	10,200	20,000		4,840	8,800	11,220	22,000	
		休日等	5,300	9,600	12,200	24,000		5,830	10,560	13,420	26,400	
	入場料500円超1,000円以下の場合	平日	7,400	13,600	17,300	34,000		8,140	14,960	19,030	37,400	
		休日等	8,900	16,300	20,800	40,800		9,790	17,930	22,880	44,880	
	入場料1,000円超の場合	平日	8,700	16,000	20,400	40,000		9,570	17,600	22,440	44,000	

	休日等	10,400	19,200	24,500	48,000	に相当する額を加算 (5) 午後10時から翌日の午前5時まで 全日の欄に掲げる額の11分の3に相当する額を加算	11,440	21,120	26,950	52,800	に相当する額を加算 (5) 午後10時から翌日の午前5時まで 全日の欄に掲げる額の11分の3に相当する額を加算 (6) 午前5時から午前9時まで 基本使用料の2倍に相当する額 (7) 午後10時から翌日の午前5時まで 基本使用料の3倍に相当する額		
練習室	練習室1	2,400	4,400	5,600	11,000		(1時間当たり) 1,180						
	練習室2	1,300	2,400	3,100	6,100		(1時間当たり) 640						
楽屋	楽屋1	2,100	3,800	4,800	9,400		2,310	4,180	5,280	10,340			
	楽屋2～6	1,300	2,400	3,000	5,900		1,430	2,640	3,300	6,490			
会議室	会議室1	1,200	2,100	2,700	5,300		(1時間当たり) 570						
	会議室2	2,600	4,700	6,000	11,700		(1時間当たり) 1,260						
託児室		900	1,600	2,000	3,900		(1時間当たり) 420						
駐車場等		(1平方メートル当たり1時間につき) 4						(1平方メートル当たり1時間当たり) 5					

※ 備考の欄に掲げる額は、1時間当たりの額

※ 改正案の備考の(1)から(5)までの額は、大ホール、小ホール又は楽屋の時間使用について適用し、(6)及び(7)は練習室、会議室又は託児室について適用する。

別紙（議第53号関係）

(改定率：30%)

施設名	区分				単位	現行	改正案		
鶴岡市民プール	専用使用	全面		1時間		18,680円	24,280円		
		1コース(25m)				2,270円	2,950円		
	個人使用	一般使用	小中学生		1人1回	180円	230円		
			高校生等			380円	500円		
			その他			490円	640円		
		回数券	小中学生		10回券	1,620円	2,070円		
			高校生等			3,420円	4,500円		
			その他			4,410円	5,760円		
鶴岡市小真木原陸上競技場	専用使用	グラウンド	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	670円	870円	
					その他		1,340円	1,740円	
				入場料金を徴収する場合	高校生等以下		1,340円	1,740円	
					その他		2,680円	3,480円	
				入場料金を徴収しない場合			4,020円	5,220円	
			アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収する場合			6,700円	8,700円	
				第1会議室			370円	480円	
				第2会議室			480円	630円	
				食堂			610円	800円	
	個人使用	グラウンド	一般使用	中学生以下	1人1回	70円	90円		
						110円	150円		
				その他		220円	290円		
			回数券	中学生以下	20回券	770円	1,060円		
						1,100円	1,520円		
				その他		2,200円	2,900円		
鶴岡市小真木原総合体育館	専用使用	アリーナ	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	730円	950円	
					その他		2,190円	2,850円	
				入場料金を徴収する場合	高校生等以下		1,460円	1,900円	

			その他	4,380円	5,700円	
アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1,460円	1,900円		
		その他	4,380円	5,700円		
	入場料金を徴収する場合	高校生等以下	2,920円	3,800円		
		その他	8,760円	11,400円		
営利目的使用			21,900円	28,500円		
照明設備使用			2,400円	3,120円		
第1・第2多目的ホール	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	290円	370円	
			その他	870円	1,140円	
	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収する場合	高校生等以下	580円	740円	
			その他	1,740円	2,280円	
	アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	580円	740円	
			その他	1,740円	2,280円	
	営利目的使用			1,160円	1,480円	
	照明設備使用			3,480円	4,560円	
	大会議室			8,700円	11,400円	
	第1～第4会議室			220円	290円	
個人使用	役員室			1,140円	1,480円	
	第1～第4選手控室			各220円	各290円	
	会食室			1,140円	1,480円	
	その他の諸室			各450円	各590円	
	第1・第2多目的ホール			1,140円	1,480円	
	トレーニングルーム	一般使用	中学生以下	1,140円	1,480円	
			高校生等	220円	290円	
			その他	320円	410円	
	回数券	回数券	中学生	100円	130円	
			高校生等	160円	200円	
			その他	3,200円	4,100円	

				年間パス券	中学生	1人 1年 間	2,000円	2,600円		
					高校生等		3,200円	4,000円		
					その他		6,400円	8,200円		
鶴岡市朝 陽武道館	専 用 使 用	大 武 道 場	アマ チ ュ アス ポ ー ツの 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	1時 間	530円	680円		
					その他		1,590円	2,060円		
				入場料金を徴 収する場合	高校生等以下		1,060円	1,360円		
					その他		3,180円	4,120円		
			アマ チ ュ アス ポ ー ツ以 外の 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	1時 間	1,060円	1,360円		
					その他		3,180円	4,120円		
				入場料金を徴 収する場合	高校生等以下		2,120円	2,720円		
					その他		6,360円	8,240円		
			営利目的使用				15,900円	20,600円		
			照明設備使用				1,140円	1,480円		
柔 道 場 ・ 剣 道 場		アマ チ ュ アス ポ ー ツの 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	1時 間	380円	490円			
				その他		1,140円	1,480円			
			入場料金を徴 収する場合	高校生等以下		760円	980円			
				その他		2,280円	2,960円			
		アマ チ ュ アス ポ ー ツ以 外の 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	1時 間	760円	980円			
				その他		2,280円	2,960円			
			入場料金を徴 収する場合	高校生等以下		1,520円	1,960円			
				その他		4,560円	5,920円			
		営利目的使用				11,400円	14,800円			
		照明設備使用				520円	680円			
弓 道 場		アマ チ ュ アス ポ ー ツの 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	1時 間	630円	820円			
				その他		1,900円	2,480円			
			入場料金を徴 収する場合	高校生等以下		1,260円	1,640円			
				その他		3,800円	4,960円			
		アマ チ ュ アス ポ ー ツ以 外の 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	1時 間	1,260円	1,640円			
				その他		3,800円	4,960円			
			入場料金を徴 収する場合	高校生等以下		2,520円	3,280円			
				その他		7,600円	9,920円			

				営利目的使用		19,000円	24,800円	
				照明設備使用		520円	680円	
			体操ピット	高校生等以下		120円	160円	
				その他		380円	490円	
				照明設備使用		240円	310円	
				弓道場和室		(新設)	300円	
				役員室		700円	920円	
				会議室		1,160円	1,510円	
				控室		230円	300円	
	個人使用			柔道場、剣道場、弓道場	中学生以下	1人 1回	60円	80円
					高校生等		120円	150円
					その他		230円	290円
鶴岡市小真木原野球場	専用使用	グラウンド	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	1,150円	1,490円
					その他		2,300円	2,980円
				入場料金を徴収する場合	高校生等以下		2,300円	2,980円
					その他		4,600円	5,960円
			アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合			9,200円	11,920円
				入場料金を徴収する場合			27,600円	35,760円
				職業野球使用			1日当たりの最高入場料金(消費税相当額を含む。)の300人分に相当する額(276,000円に満たない場合は、276,000円)	1日当たりの最高入場料金(消費税相当額を含む。)の300人分に相当する額(357,600円に満たない場合は、357,600円)
				照明設備使用	全灯	30分	3,430円	4,460円
					減灯		2,000円	2,600円
	第1・第2室内			高校生等以下		1時間	580円	760円
				その他			1,750円	2,280円

	練習場	照明設備使用			570円	740円	
		トレーニングルーム			590円	760円	
		会議室			1,130円	1,470円	
	個人使用	第1・第2室内練習場	中学生以下	1人1回	60円	80円	
			高校生等		110円	150円	
			その他		220円	290円	
鶴岡市小 真木原テ ニスコート	入場料金を徴収しない場合		高校生等以下	1面 1時間	180円	240円	
			その他		550円	720円	
	入場料金を徴収する場合		高校生等以下		360円	480円	
			その他		1,100円	1,440円	
	照明設備使用			1面 30分	280円	370円	
鶴岡市小 真木原ス ケート場	リンク 専用使 用	中学生以下		1時間	3,140円	4,080円	
		高校生等			4,710円	6,130円	
		その他			7,860円	10,220円	
		照明設備使用			2,290円	2,970円	
	個人使 用	中学生以下		1人 1日	210円	270円	
		高校生等			320円	410円	
		その他			530円	690円	
鶴岡市小 真木原相 撲場	アマチュアス ポーツの使用		入場料金を徴 収しない場合	1時 間	250円	320円	
			その他		750円	970円	
			入場料金を徴 収する場合		500円	640円	
			その他		1,500円	1,940円	
	アマチュアス ポーツ以外の 使用	入場料金を徴収しない場合			2,250円	2,910円	
		入場料金を徴収する場合			3,750円	4,850円	
	照明設備使用				270円	350円	
	放送設備使用			1日	1,370円	1,780円	
	高校生等以下			1 コ一 ス1 時間	520円	670円	
					1,040円	1,360円	

鶴岡市宝田体育館	専用使用	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	350円	460円	
				その他		1,040円	1,360円	
			入場料金を徴収する場合	高校生等以下	1時間	700円	920円	
				その他		2,080円	2,720円	
		アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	700円	920円	
				その他		2,080円	2,720円	
			入場料金を徴収する場合	高校生等以下	1時間	1,400円	1,840円	
				その他		4,160円	5,440円	
			営利目的使用			10,400円	13,600円	
			照明設備使用			870円	1,140円	
鶴岡市東部運動広場			照明設備使用		全灯	30分	1,600円	2,080円
							800円	1,040円
鶴岡市大山運動広場			照明設備使用		全灯	30分	1,600円	2,080円
							800円	1,040円
鶴岡市屋内多目的運動場	専用使用	アリーナ	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	800円	1,040円
					その他		2,400円	3,120円
				入場料金を徴収する場合	高校生等以下		1,600円	2,080円
					その他		4,800円	6,240円
			アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	1,600円	2,080円
					その他		4,800円	6,240円
				入場料金を徴収する場合	高校生等以下		3,200円	4,160円
					その他		9,600円	12,480円
			営利目的使用			24,000円	31,200円	
			照明設備使用					
			会議室			400円	520円	
			ホール					
鶴岡市藤島体育館	専用使用	アリーナ	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	280円	360円
					その他		830円	1,080円
				入場料金を徴収する場合	高校生等以下		560円	720円
					その他		1,660円	2,160円
			アマチュアス	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	560円	720円
					その他		1,660円	2,160円

ポーツ以外の使用	入場料金を徴収する場合	高校生等以下	1,120円	1,440円	
		その他	3,320円	4,320円	
	営利目的使用		8,300円	10,800円	
	照明設備使用		1,150円	1,500円	
	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	150円	200円	
		その他	460円	600円	
	入場料金を徴収する場合	高校生等以下	300円	400円	
		その他	920円	1,200円	
	アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	300円	400円	
		その他	920円	1,200円	
	入場料金を徴収する場合	高校生等以下	600円	800円	
		その他	1,840円	2,400円	
	営利目的使用		4,600円	6,000円	
	照明設備使用		460円	600円	
屋内運動場	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	140円	190円	
		その他	420円	540円	
	入場料金を徴収する場合	高校生等以下	280円	380円	
		その他	840円	1,080円	
	アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	280円	380円	
		その他	840円	1,080円	
	入場料金を徴収する場合	高校生等以下	560円	760円	
		その他	1,680円	2,160円	
	営利目的使用		4,200円	5,400円	
	会議室		310円	410円	
軽スポーツルーム	研修室		210円	270円	
	ステージ単独使用		310円	410円	
	アリーナ、屋内運動場、軽スポーツルーム	中学生以下	1人 1回	60円	80円
		高校生等		110円	150円
		その他		220円	290円
	トレーニングルーム	一般使用		100円	130円
				160円	200円

			その他		320円	410円			
回数券			中学生	11回券	1,000円	1,300円			
			高校生等		1,600円	2,000円			
			その他		3,200円	4,100円			
年間パス券			中学生	1人1年間	2,000円	2,600円			
			高校生等		3,200円	4,000円			
			その他		6,400円	8,200円			
フリークラブライミング	一般使用		中学生以下	1人1回	60円	80円			
			高校生等		100円	130円			
			その他		210円	270円			
	回数券		中学生以下	11回券	600円	820円			
			高校生等		1,000円	1,370円			
			その他		2,100円	2,740円			
	年間パス券		中学生以下	1人1年間	1,200円	1,640円			
			高校生等		2,000円	2,740円			
			その他		4,200円	5,480円			
鶴岡市ふれあいと躍動の広場	グラウンドゴルフ場			1コース1時間	520円	670円			
					1,040円	1,360円			
					340円	450円			
	テニスコート			1面1時間	140円	180円			
					410円	540円			
鶴岡市羽黒体育館	専用使用	アリーナ	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	1時間	280円	360円		
				高校生等以下		830円	1,080円		
		アマチュアスポーツの使用		入場料金を徴収する場合		560円	720円		
				高校生等以下		1,660円	2,160円		
		アマチュアスポーツ以外の使用		その他		560円	720円		
				高校生等以下		1,660円	2,160円		
		アマチュアスポーツ以外の使用		入場料金を徴収する場合		1,120円	1,440円		
				その他		3,320円	4,320円		
		営利目的使用				8,300円	10,800円		
		照明設備使用				1,150円	1,500円		

トレーニングスタジオ	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	70円 210円 140円 420円	90円 270円 180円 540円			
			その他					
		入場料金を徴収する場合	高校生等以下					
			その他					
	アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	140円 420円 280円 840円	180円 540円 360円 1,080円			
			その他					
		入場料金を徴収する場合	高校生等以下					
			その他					
	営利目的使用			2,100円	2,700円			
	照明設備使用							
トレーニングルーム	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	(新設) (新設) (新設) (新設)	90円 270円 180円 540円			
			その他					
		入場料金を徴収する場合	高校生等以下					
			その他					
	アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	(新設) (新設) (新設) (新設)	180円 540円 360円 1,080円			
			その他					
		入場料金を徴収する場合	高校生等以下					
			その他					
	営利目的使用			(新設) (新設)	2,700円 140円			
	照明設備使用							
会議室				210円	270円			
研修室				210円	270円			
ステージ単独使用				210円	270円			
個人使用	アリーナ、トレーニングスタジオ		中学生以下	1人1回	60円 110円 220円			
			高校生等					
			その他					
	トレーニングルーム	一般使用	中学生	11回券	100円 160円 320円			
			高校生等					
			その他					
	回数券		中学生		1,000円 1,600円			
			高校生等					

			その他		3,200円	4,100円	
鶴岡市羽黒テニスコート		年間パス券	中学生	1人1年間	2,000円	2,600円	
			高校生等		3,200円	4,000円	
			その他		6,400円	8,200円	
鶴岡市羽黒体育センター	高校生等以下			1面1時間	140円	180円	
	その他				410円	540円	
	照明設備使用			1面30分	280円	370円	
鶴岡市櫛引総合運動公園	陸上競技場	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	150円	200円	
					470円	610円	
			入場料金を徴収する場合	その他	300円	400円	
					940円	1,220円	
		アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	300円	400円	
					940円	1,220円	
			入場料金を徴収する場合	その他	600円	800円	
					1,880円	2,440円	
	営利目的使用				4,700円	6,100円	
	照明設備使用				110円	140円	
	多目的広場	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	260円	330円	
					520円	670円	
			入場料金を徴収する場合	その他	520円	660円	
					1,040円	1,340円	
		アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	780円	990円	
					1,560円	2,010円	
			入場料金を徴収する場合	その他	1,300円	1,650円	
					2,600円	3,350円	
		アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	260円	330円	
					520円	670円	
			入場料金を徴収する場合	その他	520円	660円	
					1,040円	1,340円	
		アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	780円	990円	
					1,560円	2,010円	

				入場料金を徴収する場合	高校生等以下		1,300円	1,650円	
					その他		2,600円	3,350円	
野球場	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合		入場料金を徴収する場合	高校生等以下		260円	330円	
					その他		520円	670円	
		入場料金を徴収する場合		入場料金を徴収しない場合	高校生等以下		520円	660円	
					その他		1,040円	1,340円	
アマチュアスポーツ以外の使用		入場料金を徴収しない場合		入場料金を徴収する場合	高校生等以下		780円	990円	
					その他		1,560円	2,010円	
		入場料金を徴収する場合		入場料金を徴収しない場合	高校生等以下		1,300円	1,650円	
					その他		2,600円	3,350円	
照明設備使用							4,360円	5,660円	
鶴岡市櫛引スポーツセンター	専用使用	アリーナ	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	1時間	280円	360円	
					その他		830円	1,080円	
		アマチュアスポーツ以外の使用		入場料金を徴収する場合	高校生等以下		560円	720円	
					その他		1,660円	2,160円	
		アマチュアスポーツの使用	アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下		560円	720円	
					その他		1,660円	2,160円	
			アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収する場合	高校生等以下		1,120円	1,440円	
					その他		3,320円	4,320円	
		営利目的使用					8,300円	10,800円	
		武道場	アマチュアスポーツの使用	照明設備使用		全灯	1,150円	1,500円	
						1灯	110円	150円	
武道場		アマチュアスポーツの使用	アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下		100円	130円	
					その他		310円	400円	
		アマチュアスポーツの使用		入場料金を徴収する場合	高校生等以下		200円	260円	
					その他		620円	800円	
		アマチュアスポーツの使用	アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下		200円	260円	
					その他		620円	800円	
			アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収する場合	高校生等以下		400円	520円	
					その他		1,240円	1,600円	
		営利目的使用					3,100円	4,000円	
		照明設備使用					230円	300円	

ク レ ー コ ー ト	アマ チュ アス ポー ツの 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	150円	200円	
			その他			
		入場料金を徴 収する場合	高校生等以下	470円	600円	
			その他			
		アマ チュ アス ポー ツ以 外の 使 用	入場料金を徴 収しない場合	300円	400円	
			その他			
		入場料金を徴 収する場合	高校生等以下	940円	1, 200円	
			その他			
	営利目的使用			300円	400円	
	照明設備使用			940円	1, 200円	
	ステージ単独使用			600円	800円	
軽 ス ポ ー ツ コ ー ナ ー	アマ チュ アス ポー ツの 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	1, 880円	2, 400円	
			その他			
		入場料金を徴 収する場合	高校生等以下	4, 700円	6, 000円	
			その他			
		アマ チュ アス ポー ツ以 外の 使 用	入場料金を徴 収しない場合	(新設)	440円	
			その他			
		入場料金を徴 収する場合	高校生等以下	210円	270円	
			その他			
	営利目的使用			(新設)	130円	
	照明設備使用			(新設)	400円	
個 人 使 用	アリーナ		中学生以下	1 人 1 回	60円	
			高校生等			
			その他			
	軽スポーツコーナー		中学生以下		110円	
			高校生等		150円	
			その他		220円	
	トレーニン グルーム		一般使用	11回 券	(新設)	
			中学生		80円	
			高校生等		150円	
			その他		290円	
	回数券		中学生		100円	
					160円	
					320円	
					410円	
					1, 000円	
					1, 300円	

				高校生等		1,600円	2,000円	
				その他		3,200円	4,100円	
			年間パス券	中学生	1人 1年 間	2,000円	2,600円	
				高校生等		3,200円	4,000円	
				その他		6,400円	8,200円	
鶴岡市朝日スポーツセンター	専用使用	運動場	合宿室		1時間	210円	270円	
			合宿室（宿泊）	小中学生	1人 1泊	320円	410円	
				高校生以上		530円	690円	
			調理室			1日	2,150円	
						半日	1,070円	
			アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	260円	330円	
				520円		670円		
				入場料金を徴収する場合	高校生等以下	520円	660円	
				1,040円		1,340円		
			アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収しない場合	高校生等以下	780円	990円	
				1,560円		2,010円		
				入場料金を徴収する場合	高校生等以下	1,300円	1,650円	
				2,600円		3,350円		
			照明設備使用		全灯	3,200円	4,160円	
					2分の1灯	1,600円	2,080円	
			アリーナ	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	230円	300円	
					その他	680円	880円	
				アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収する場合	460円	600円	
					その他	1,360円	1,760円	
			体育館	アマチュアスポーツの使用	入場料金を徴収しない場合	460円	600円	
					その他	1,360円	1,760円	
				アマチュアスポーツ以外の使用	入場料金を徴収する場合	920円	1,200円	
					その他	2,720円	3,520円	
			営利目的使用			6,800円	8,800円	
			照明設備使用		780円	1,020円		

		体育 レクリエー ション室	アマ チュ アス ポー ツの 使 用	入場料金 を徴収し ない場合	高校生等以下		100円	130円		
					その他		310円	400円		
			アマ チュ アス ポー ツ以 外の 使 用	入場料金 を徴収す る場合	高校生等以下		200円	260円		
					その他		620円	800円		
			アマ チュ アス ポー ツ以 外の 使 用	入場料金 を徴収し ない場合	高校生等以下		200円	260円		
					その他		620円	800円		
			アマ チュ アス ポー ツ以 外の 使 用	入場料金 を徴収す る場合	高校生等以下		400円	520円		
					その他		1,240円	1,600円		
			営利目的使用				3,100円	4,000円		
			照明設備使用				110円	140円		
			第1～第3会議室				各210円	各270円		
		テ ニ ス コ ート	高校生等以下			1面 1時 間	140円	180円		
			その他				410円	540円		
			照明設備使用			1面 30分	280円	370円		
	個人 使 用	体育館アリーナ	中学生以下		1人 1回		60円	80円		
			高校生等				110円	150円		
			その他				220円	290円		
		レクリエーション室	中学生以下			(新設)	80円			
			高校生等			(新設)	150円			
			その他			(新設)	290円			
鶴岡市温 海総合運動場	グラ ウ ンド	アマチュ アスポー ツの使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下	1時 間		260円	330円		
				その他			520円	670円		
			入場料金を徴 収する場合	高校生等以下			520円	660円		
				その他			1,040円	1,340円		
		アマチュ アスポー ツ以外の 使 用	入場料金を徴 収しない場合	高校生等以下			780円	990円		
				その他			1,560円	2,010円		
			入場料金を徴 収する場合	高校生等以下			1,300円	1,650円		
				その他			2,600円	3,350円		
		照明設備使用			30分	全灯	1,600円	2,080円		
						2分の1灯	800円	1,030円		
鶴岡市温	テニスコート	高校生等以下			1面		140円	180円		

海湯見ヶ 代運動場	その他	1時 間	410円	540円
--------------	-----	---------	------	------

別紙（議第55号関係）

1 諸室使用料

(単位：円)

区分	現行				改正案	改定率	
	午前	午後	夜間	全日			
鶴岡市藤島農村環境改善センター	生活改善実習室	1,500	1,700	2,900	4,900	(削る)	-
	調理室	900	1,000	1,700	2,800		
	第1研修室	1,500	1,700	2,900	4,900		
	第2研修室	800	900	1,500	2,500		
	第1・2研修室	1,700	1,900	3,200	5,700		
	第3研修室	800	900	1,500	2,500		
	婦人研修室	800	900	1,500	2,500		
	会議室	800	900	1,500	2,500		
	多目的ホール	(1時間につき) 210					
鶴岡市羽黒農村環境改善センター	1階和室	1,500	1,700	2,900	5,100	480	12%
	2階和室(大)	1,700	1,900	3,300	5,800	540	
	2階和室(小)	1,500	1,700	2,900	5,100	480	
	調理室	900	1,000	1,700	2,800	280	
	農事研修室	1,700	1,900	3,300	5,800	540	
	中会議室1	1,500	1,700	2,900	5,100	480	

	中会議室 2	1,500	1,700	2,900	5,100	480	
	2階中会議室	1,500	1,700	2,900	5,100	480	
	営農相談室	800	900	1,500	2,500	250	
	体育室			(1時間につき) 500		560	
鶴岡市櫛 引農村環 境改善セ ンター	多目的ホール	3,200	4,700	8,000	15,000	1,540	30%
	調理室	800	900	1,700	2,700	320	
	第1研修室	1,500	1,700	2,800	5,000	580	
	第2研修室	1,500	1,700	2,800	5,000	580	
	第1・2研修室	1,700	1,900	3,200	5,800	660	
	講座室	1,700	1,900	3,200	5,800	660	
	会議室	700	800	1,500	2,500	280	
	控室	700	800	1,500	2,500	280	
鶴岡市 朝日山村 開発セン ター	大集会室	3,600	5,200	8,800	16,500	1,170	12%
	第1研修室	800	900	1,500	2,500	250	
	和室研修室	800	900	1,500	2,500	480	
	視聴覚室	1,500	1,700	2,900	5,100	480	

別紙（議第57号関係）

1 市民ホール等使用料

(単位：円)

区分	現行			改正案	改定率
	午前	午後	夜間		
市民ホール	5,800	9,400	11,700	2,360	
大視聴覚室	3,100	5,000	8,200	1,430	
第1研修室	800	1,200	1,600	310	
第2研修室	800	1,200	1,600	310	
第1会議室	800	1,200	1,600	310	
第2会議室	800	1,200	1,600	310	
第1和習室	800	1,200	1,600	310	
第2和習室	800	1,200	1,600	310	
美術実習室	800	1,200	1,600	310	
調理実習室	800	1,200	1,600	(削る)	
視聴覚研修室	800	1,200	1,600	310	15%
教材制作室	800	1,200	1,600	310	
視聴覚室	800	1,200	1,600	310	
スタジオ	800	1,200	1,600	310	
女性センター	研修室A	800	1,200	1,600	
	研修室B	800	1,200	1,600	
	研修室A・B	1,100	1,700	2,200	
	託児室	800	1,200	1,600	
	調理室	1,100	1,700	2,200	
	会議室	1,300	2,100	2,700	
	軽運動ホール	800	1,200	1,600	
	研修和室	800	1,200	1,600	
	講話室	800	1,200	1,600	

2 プラネタリウム観覧料

(1回当たり)

区分	現行	改正案	改定率
大人	200円	300円	50%
子供	100円	100円	-

別紙（議第66号関係）

(1) 鶴岡市櫛引生涯学習センター

(単位：円)

区分	現行				改正案	改定率
	午前	午後	夜間	全日	1時間当たり	
多目的ホール	3,200	4,700	8,000	15,000	1,540	30%
調理室	800	900	1,700	2,700	320	
第1研修室	1,500	1,700	2,800	5,000	580	
第2研修室	1,500	1,700	2,800	5,000	580	
第1・2研修室	1,700	1,900	3,200	5,800	660	
講座室	1,700	1,900	3,200	5,800	660	
会議室	700	800	1,500	2,500	280	
控室	700	800	1,500	2,500	280	

(2) 鶴岡市温海ふれあいセンター

(単位：円)

区分	現行				改正案	改定率
	午前	午後	夜間	全日	1時間当たり	
多目的ホール	3,200	4,700	8,000	15,000	1,360	15%
第1研修室	700	800	1,500	2,500	250	
第2研修室	700	800	1,500	2,500	250	
視聴覚室	1,700	1,900	3,200	5,800	580	
実習室	1,500	1,700	2,800	5,000	510	
第1会議室	1,500	1,700	2,800	5,000	510	
第2会議室	1,500	1,700	2,800	5,000	510	
第1・2会議室	1,700	1,900	3,200	5,800	580	
資料室	700	800	1,500	2,500	250	

別紙（議第80号関係）

1 ホール等使用料

(単位：円)

区分	現行					改正案 1時間につき	改定率
	午前	午後	夜間	全日	左記以外 (1時間 につき)		
展示室	3,100	6,300	6,300	13,700	1,370	1,260	5%
第1研修室	2,100	4,200	4,200	9,400	940	840	
第2研修室	2,100	4,200	4,200	9,400	940	840	
第3研修室	3,600	7,400	7,400	16,900	1,690	1,480	
第4研修室	2,100	3,600	3,600	7,700	770	750	
和室	2,100	3,100	3,100	6,300	630	670	
マリカ市民 ホール	平日	11,800	29,800	31,200	69,900	5,800	5,880
	土曜日日曜日祝日	15,400	38,100	40,200	90,700	7,100	7,560
大会議室	4,600	9,400	9,400	22,100	2,210	1,890	
第1小会議室	2,200	4,500	4,500	11,200	1,120	900	
第2小会議室	2,200	4,500	4,500	11,200	1,120	900	
パントリー	市長が別に定める額					廃止	

2 育成施設使用料

(1月につき)

区分		現行	改正案	改定率
起業家育成施設	15m ²	15,000円	16,000円	5%
	25m ²	20,000円	21,000円	
	30m ²	23,000円	24,000円	

別紙（議第97号関係）

1 スキー場施設等利用料金基準額

区分	利用区分	現行		改正案		改定率	
		一般	ジュニア	一般	ジュニア		
リフト	1回券	320円	100円	370円	120円	15%	
	11回券	3,200円	1,000円	3,700円	1,200円		
	1日券	高校生 1,800円	1,000円	高校生 2,100円	1,200円		
		シニア 3,000円		シニア 3,500円			
		レディース 2,200円		レディース 3,500円			
		その他 3,700		その他 4,300円			
	4時間券	3,300円	500円	3,800円	600円		
	シーズン券	シニア 31,000円	6,100円	シニア 36,000円	7,100円		
		その他 37,000円		その他 43,000円			
ファミリー1日券	一般1人及びジュニア1人	4,200円	一般1人及びジュニア1人	4,900円			
	一般2人及びジュニア1人	7,400円	一般2人及びジュニア1人	8,600円			